

幼児教育に於ける訓練と自由の問題

—第二回保育學會シンポジウム—

司 會 高 崎 能 樹

一、自發性の重要性

文部省學校教育局 坂元彦太郎

二、しつけの心理的基礎

東京學政大學教授 山下俊郎

三、訓練と自由

日本女子大學 上村哲爾

司會者（高島）これから三人の先生に御願いたしますが、三十分繰入つていきますので、御協力御願致します。議論をたたくかわせるのでなく、皆で何かよいものを作り上げるつもりで、よい結論を得る様ねがつております。最初に文部省の坂元先生に御意見を述べていただきます。（拍手）

○自發性の重要性

文部省學校教育局 坂元彦太郎

坂元氏——此處へ出て参りますのは不適當なのでございますが、山下先生に引出されて來ましたから、坂元個人の意見をのべさせていただきます。（笑聲）

一般に教育とゆう事も幼児の教育とゆう事も全面的に伸ばしてゆく事が中心で、社會的に一般に社會人として習慣を身につけさせるのだが、我々教育者としてみた場合もその様に一人一人としてのばしてやりたいものなのであります。人間尊重とゆう所よりのばしてやる事が教育者の立場なら、幼児の持つているものを自分の力でのばしてやる事もさうであります。子供の持つているもの、自發的な態度が根本的な事は申し上げるまでもありません。自發的、自發性とゆうものは年齢によつても子供によつても種種様様違ふと思ひます。例えば、九歳の子と十八歳の子とはちがいます。それぞれ自發の姿が違つていて、絶えずほつたらかしてしているのも良い

時もあり、先生がついていて正しい所に入れてやるのもよい事があります。よく世間でゆうのは、根本にゆう自發自重、自由を重じるとか、外に現れている姿が常に人から制限をうけてはいけないとゆう事と取る事が、誤解をうけたり、問題をうけたりする事になるのではないでしようか。今日の「自由と訓練」とゆう事も私に言はせれば、對立したり、矛盾したりするものではありません。自由を持つ様、訓練すればよいのであります。訓練とゆう事も自由をたつとんでやる事も、たつとばなくてやる事も出來ます。その様に次元が異つた二つの言葉である事を考えずに、互に議論して物事を簡單に片づける事は出來ても、本當に收獲を得る事はむづかしいではないかと思ひます。

このましい社會人としての生活を持つ躰の仕方、躰の言葉は山下先生の述べられることにありますが、子供のしたい様にさせてそののぞましい所にするか大人の世話とか、自由とか、訓練とかをその様な所に持つて來てやるのはいくらでも考えられる事でありませぬ。大人のよい様にして導くか、その對立にして考えれば議論も成立つと私は思ひます。私はあるものを一度は、亂暴でもしようが肯定してしまつてやるのだが、先程も竹田先生の御發表にある様に年とつた方は自分の考を外から押つける傾向であり、そうでない人はしたい放題にするのがよいと理窟なしに思つている人もあります。結局人は、年取つた人はお行儀の様なこともやかましくいつも自分もするし、自分から子供にさせる人もあると思ひます。

例えば私共の様にしたい放題にさせる方がよいと思つても、自分の子供達にはついぶつたりもしてしまひます。(笑聲) 私共がいつも考えていなくてはいけない事は、社會人としてのぞましい人になるとゆう事で、いつもその様なもの念頭においていなければなりません。自分が缺陷を持つて來るであろう所、その人その人の場に於てそれを考えてゆかねばならないと考えています。私が申し上げた事を振返ると、教育の原理原則として一人々々のもつているものをのばすために、自發性を重じ自由のび／＼とのばして自由を重じてやらねばならぬと思ひます。しかしそこには適切に自由と訓練の概念を頭で整理し、自由、訓練をただ概念としてたかわたせるのでなく、自由は自由にさせ、訓練はそこへ持つてゆくのでありますから、自由の訓練も不自由の訓練もあります。自由に傾いた様な、訓練にかたむいた様な、或は型にはまつた様な訓練がありますから、そこに對立するのであります。自由が訓練に傾いているか、自由にかたむき過ぎるかを考へ、又しつてそれを過ぎれば精神的空白になりますか、そうせずに、本當にのぞましい習慣をつくる様考えてゆくのがよいと思ひます。逆の方は逆でよいから信念を持つてゆき、自由はその人の意見を、自由に活用させてやるのがルートだとおもいます。それがもつとも自分の教育をよりよくするのにどれを取つたらよいかと、自分で判斷してよりよい教育をすべきで、實際家なるものがすべきだと思ひます。十五分だけで、後の方にのこり五分を差上げます。

高崎氏——今日は倉橋先生は御病氣、小川先生は御用事で結局、山下先生、上村先生の御二人に御話願うことに致します。

○しつけの心理的基礎

東京家政大學教授 山下 俊 郎

山下氏——ちよつと忙しかつたので、充分に考えを整理して申上げられませんでした、思ひついたまゝを、坂元先生からいただきました五分もつかつて、出来るだけお話ししたいです。今、訓練と自由の問題について坂元先生がはつきりした整理をして下さいましたのでお話しよいのですが、私のいたい事は、躰という問題を心理學的立場から考えてみたいと思ひます。

躰ということ、訓練ということにあたると思ひます。こゝで躰の言葉の意味をせんさくするより内容の方を考え方がよいから、すぐ内容にはいりたいと思ひますが、その前に私の考え方を申上げると、子供をそれ／＼の個性に應じてのばすのは、今日の積極的な考え方の根本原理であります、私はいつも逆の方向から考えていました。子供は年齢によつて發達がちがう。そこに重點をおけば、例えば二、三、四、五と子供の年齢がふえるに従つて、興えることが消化される一つの限界がある。もう一つ逆のことをいうと、何歳では何

が出来るかという大體の標準がある。標準という見かたでは、ある子供が生れてから今まで持つてきた事と、検査とを土臺にして何歳ならこの位のことを躰けられてゐてよい、即ち要求してよいという最低限度が考えられます。そういうことからいうと、さつき積極的というのに反對の方から考えていたといつたのは、個性をのばすその前に土臺として一つの教育的要求があつて然るべきだと思ひます。大體一般の子供の生理的的心理的發達を考えると、やはり年齢にしたがつて發達している。この發達に應じて最低限度の興えるべきものを興えるのが我々教育者のつとめであると思ひます。つまり、子供の成長發達に應じて、我々が一體どこで、どういうことをどの様に興えるかという問題が次に出てくる。どういう方向の事をどういう方法で子供に興えるか、この二つの問題が躰を解決する鍵であります。

今日、躰というものを、子供の自由を束縛するものだとか、無理に押しつけるものだとか、いう人があるが、さき程坂元先生が整理して下さつた様に考えればかたづく問題であります。幼児の成長發達の過程は、極めて自然であります。子供は一定の時期になると成熟してくる。自分の内に持つていた生れながらの芽生えが展開することに加えてその芽生えが後天的にまはりから興えるものにより／＼のびることをいいます。このまはりから興えるというのは結局、子供をとりまく社會が興えるので、この意味で、子供に生活の仕方を身につけさせるのは周囲の文化的環境である。そして、子